

[ 平成 17 年第 7 回 12 月定例会－12 月 20 日-05 号 ]

◆14 番（松坂知恒議員） お疲れさまです。市民・民主フォーラムの松坂知恒でございます。

会派を代表して、第 286 号議案、指定都市高速道路の整備計画の変更に係る同意について賛成の討論をいたします。

広島市は、中四国唯一の政令指定都市であります。他の政令市に比較して、だれもが同様に感ずることは、都市及び周辺の道路網の整備がおこなわれていることでもあります。特に東西方向の交通については、歴史的に見て、長年の課題なのであります。明治 43 年に広島城の堀を埋め立てて、路面電車の軌道敷とした現在の相生通りをはじめとして、終戦後の 100 メートル道路、昭和 40 年代初頭の現国道 2 号線と当時の市政の牽引者であった早速整爾、浜井信三ら、先達の業績は市の東西を結ぶその 3 路線の活況ぶりが物語るように、先見の明を持ったすばらしい事業といえるのであります。

一方で、都市の発展とともに道路の渋滞が発生しております。人の移動や物流にかかる経費削減のためにも、渋滞の解消を図る必要が現在生じているのであります。そのためにも沿岸部に新たな東西軸となる道路の新設が望まれ、このたび計画の変更となった南道路、すなわち高速 3 号線の早期完成が求められるのであります。

さらに、山陽自動車道と広島港や呉市など沿岸部と高速道路網で連結させることにより、都心からの人や貨物の移動時間の短縮が図られ、都市機能のさらなる向上を図ることができるのであります。広島市は全力を挙げて平成 25 年度の開通を実現し、都市としての中枢性を高めなければなりません。今議会において議決をちゅうちょすべきではありません。都市間競争に求められることは、ひとえに事業の迅速なる遂行であります。

以上をもちまして賛成討論といたします。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。